

私たちは患者さまの尊厳と安全を守るため、身体拘束最少化に向けて病院全体で取り組むことを宣言します。  
社会医療法人聖峰会 田主丸中央病院 病院長 鬼塚 一郎

## 基本理念

1. 身体拘束による人としての尊厳侵害を防止する
2. 身体的・精神的・社会的弊害の発生を防止する
3. 安全で適切な医療およびケアを提供する要因の一翼を担う
4. 身体拘束を原則廃止することを目指す

## 基本方針

1. 医療事故を回避するために行動制限をすることを第一選択としない
2. 根本的な解決の検討と実行、検証、更なる改善を病院全体で日常的に行え流マニュアルおよび環境を整える
3. 関連各部署・各委員会との連携強化・構築を行う
4. 医療およびケア体制の状況を分析し、改善の継続的な取り組みを行う
5. 各スタッフへの教育、研修、指導を行う

## 緊急やむを得ず拘束を行う場合の3要件

以下の要件を全て満たす場合のみ一時的に実施します。

### 1. 切迫性

患者さま本人または他の患者さまの生命、身体が危険にさらされる危険性が著しく高いこと

### 2. 非代替性

身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する方法がないこと

### 3. 一時性

身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること

## 具体的なルール

- 薬物療法：鎮静薬は最小限とし、非薬物対応を優先  
環境整備：抜去・転落を防ぐハード・ソフト面の改善  
家族同意：説明書に基づき、内容・目的を説明し同意を得る  
迅速解除：基準に基づき、速やかに解除と経過観察を実施

## 組織体制

### 認知症ケア委員会

専任の医師、老人看護専門看護師  
精神保健福祉士、認知症リンクナース  
医療安全管理者

身体的拘束の取り組みと周知

### 認知症ケア課

### 身体的拘束最小化チーム

- ・ DST チーム  
 専門医師、老人看護専門看護師、精神保健福祉士
- ・ 認知症リンクナース
- ・ 医療安全管理者
- ・ 看護部課長
- ・ 薬剤師
- ・ 医療情報事務担当者

- ・ 身体的拘束の最小化に関する研修及び他病院との連携
- ・ 身体的拘束に用いる用具の一元管理
- ・ 身体的拘束が行われている患者さまの巡回や解除に向けた検討
- ・ 委員会の開催
- ・ 身体拘束実施割合最小化の維持
- ・ 身体的拘束最小化への取り組みの院内掲示